

## 令和7年11月教育委員会会議議事録

### 1 開催日時及び場所

令和7年11月6日（木） 午前8時30分～午前9時00分

### 2 出席者

教育長	岡村 光幸		
教育委員	1 番委員	濱田 貴代	
	2 番委員	森下 卓也	
事務局	教育次長	津野 誠	

### 3 議事録

#### 開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、11月の定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

#### 日程第1 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） 日程第1、本会議録署名人の指名について議題といたします。

今回濱田委員と森下委員にお願いをしたいですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、本会議録の署名人の指名につきましては、濱田委員と森下委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

（「はい」の声あり）

#### 日程第2 報告1から報告2

（岡村教育長） 続きまして、日程第2、報告1、2に移りたいと思います。

まず、報告1、行事等報告につきましては、2ページをご覧ください。

10月30日から12月7日まで、美術館の特別展「奥谷博展」がありました。

10月31日 令和7年度第1回高知県市町村教育委員会連合会研修会が高知会館でありました。

11月1日 久礼中学校体育祭と第2回AYANOカップ ベースボール5大会がありました。

続いて、報告2、行事予定に移ります。

11月7日、グローバル人材育成事業小中高合同授業研究ということで、久礼小学校、久礼中学校、須崎総合高校の3会場で発表会を行うことになっています。

11月8日、大野見中学校の文化発表会。

11月9日、中土佐町の文化発表会。

11月10日から11日、高岡地教連の理事会の県外視察が島根県の松江市であります。私と森下委員が出席するようになっています。

11月11日、生成AIを活用した実証検証事業に係る学校訪問ということで、大野見中学校と久礼中学校のほうに県教委からの訪問があります。

11月12日、校長会と、その前に事務職員との合同会があって、次年度の予算についての説明を行います。その後、定例の校長会。それから夜、教育長杯のスカッシュバレー

ボール大会が久礼分校の体育館であります。

11月14日が定例の教頭会があります。

11月16日には、久礼中学校の吹奏楽部の定期演奏会が町民交流会館の多目的ホールであります。興味のある方はぜひ参加をしてください。

11月19日、適応指導教室運営委員会、これは今までなかったんですが、今年度から、こどもセンター長からの要請もあり予定しております。今回は第1回目ということです。

11月19日から27日、上ノ加江公民館で総合美術展覧会があります。

11月20日から21日、第47回中国四国地区社会教育研究大会が山口県であります。私と、それから森下委員、森下委員はこのときは社会教育委員の立場で参加します。それと竹上委員長と、梅原補佐と担当の木村で行ってきます。

11月27日、中土佐町人権教育研修会が人権啓発センターのほうであります。これは、役場の職員が対象となっております。

以上、行事等報告と行事等予定を終わりたいと思います。

ご質問等ありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

ありがとうございます。

以上で、報告1、報告2はよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ほかによろしいでしょうか。

それでは、日程第3を以上で終了したいと思います。

### 日程第3 協議

(岡村教育長) 続きまして、日程第3、協議に移りたいと思います。

令和8年度入学式・始業式の日程についてを議題とします。

令和8年度の入学式と始業式の日程につきましては、令和8年4月9日としたいと思います。

協議につきましては、以上で終わりたいと思います。

ご質問等ありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

ありがとうございます。

以上で、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ほかによろしいでしょうか。

それでは、日程第3を以上で終了したいと思います。

### 日程第4 その他

続きまして、日程第4、その他に移りたいと思います。

業務量管理・健康確保措置実施計画についてと教職員の男性育休取得促進について、事務局をお願いします。

(津野教育次長)

それでは、業務量管理・健康確保措置実施計画について説明をします。優れた人材確保に向け、教員の処遇改善とともに、学校の働き方改革を一層推進することを目的に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が令和7年6月に公布されています。

この法律で教育委員会は、教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定

することが義務付けられており、令和8年4月1日までに計画策定が必要となっています。教育委員会で想定される今後の動きとしましては、令和8年3月までに計画を策定、令和8年度中に、総合教育会議において、策定した計画を報告、令和9年度以降は、毎年、総合教育会議において、実施状況を報告することとなっております。

続きまして、教職員の男性育休取得促進について説明します。高知県の総人口は、昭和60年以降減少を続けており、特に34歳以下の若年人口は昭和50年以降減少を続けています。また高知県の出生数は令和6年で3,108人と令和5年よりも減少しています。出産、育児、家事に係る女性の過大な負担がその原因との指摘があり、高知県は、共働き・共育ての生活スタイルを県民運動として広め、男女間で負担を分かち合い、女性の負担軽減を目指し、男性職員の育休取得を推進することとしています。

説明は、以上です。

(岡村教育長)

ご質問等ありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

ありがとうございます。

以上で、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

次回日程は、12月22日月曜日、13時15分からです。よろしくお願いします。

閉会

(岡村教育長) 以上で定例の教育委員会を終わりたいと思います。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 11 月 6 日

教育長 岡村 光幸

委員 森下 卓也

委員 濱田 貴代